

森林環境税によるこれまでの取組

森林環境税によるこれまでの取組 ～目次～

1 導入時の背景

(1) 森林の有する公益的機能	
① 機能の概要	・・・ 1
② 県民の期待	・・・ 2
(2) 本県の森林の特徴	・・・ 3
(3) 林業の状況	
① 林業とは	・・・ 4
② 林業不振の要因	・・・ 5
(4) 荒廃森林の増加	
① 健全な森林	・・・ 6
② 荒廃森林	・・・ 7
③ 県民生活への影響	・・・ 8

2 条例の概要

(1) 目的と課税額	・・・ 9
(2) 見直しについて	・・・ 10

3 導入後の状況

(1) 条例の施行状況	
① 税収等の推移	・・・ 11
② 荒廃森林の再生	・・・ 12
③ 森林を守り育てる取組	・・・ 14
(2) 社会経済情勢の推移等	
① 他府県の森林環境税の状況	・・・ 15
② 国版森林環境税の状況	・・・ 17
(3) 森林・林業を取り巻く情勢の変化	・・・ 18

1 導入時の背景 (1) 森林の有する公益的機能 ①機能の概要

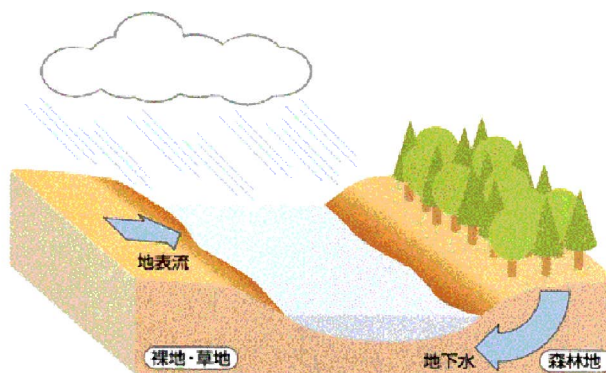
○ 森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化防止等の公益的機能を有しており、その評価額は年間7,810億円(県民一人当たり年間約15万円)

■森林の有する機能

- ① 木材等生産機能
- ② 水源かん養機能
- ③ 土砂災害等防止機能
- ④ 地球温暖化防止機能
- ⑤ 快適環境形成機能
- ⑥ 生物多様性保全機能
- ⑦ 保健・レクリエーション機能
- ⑧ 文化機能

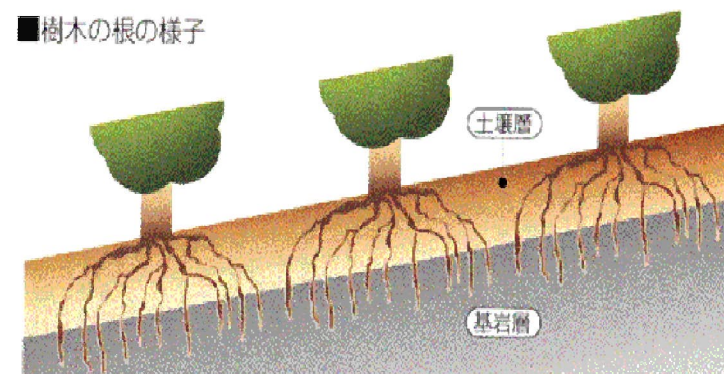
(例)

- ② 水源かん養機能
(洪水や濁水を緩和し、水を浄化する)



- ③ 土砂災害等防止機能
(樹木の根が土砂崩壊等を防ぐ)

■樹木の根の様子

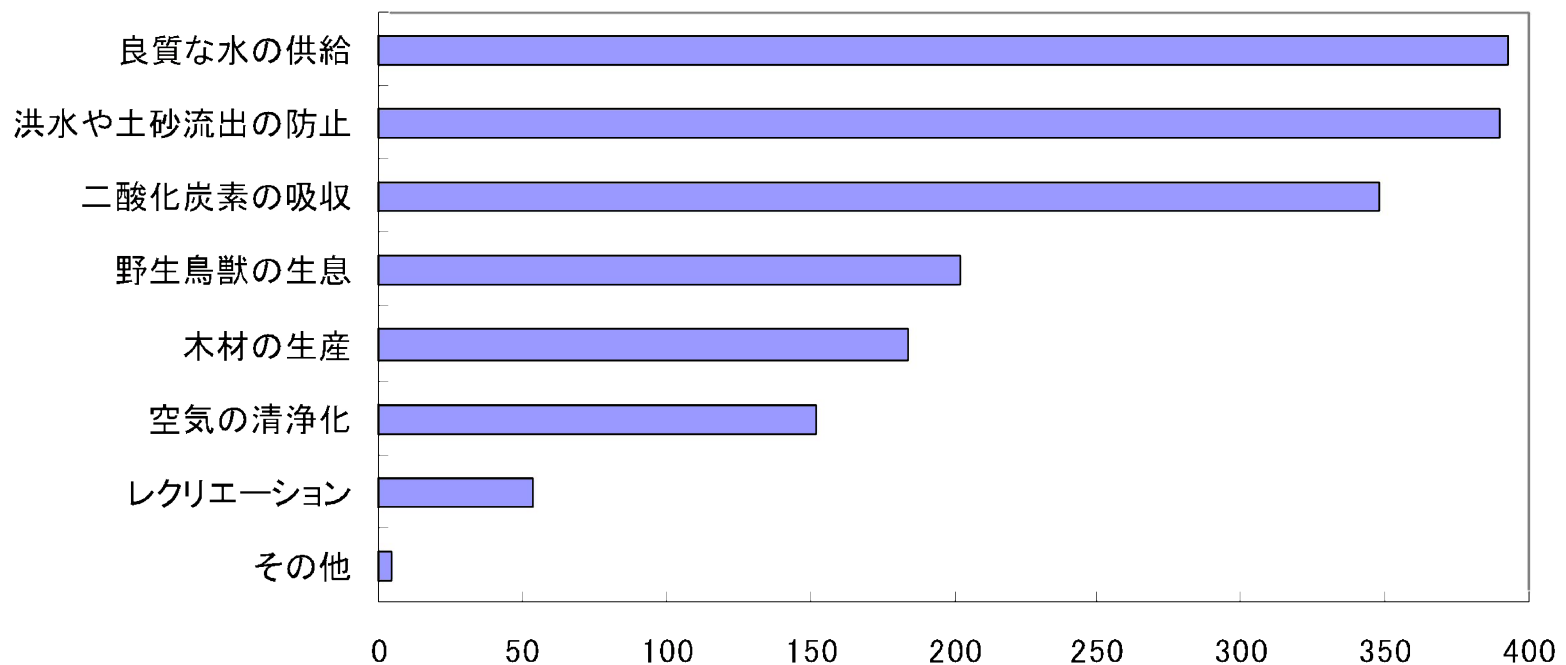


1 導入時の背景 (1)森林の有する公益的機能 ②県民の期待

○ 県民の森林に期待する役割は、
良質な水の供給、洪水や土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収など

■ 県民シンポジウム「みんなで考えよう森林の荒廃」(H18年6月)でのアンケート結果

特に重要だと思う森林の働き

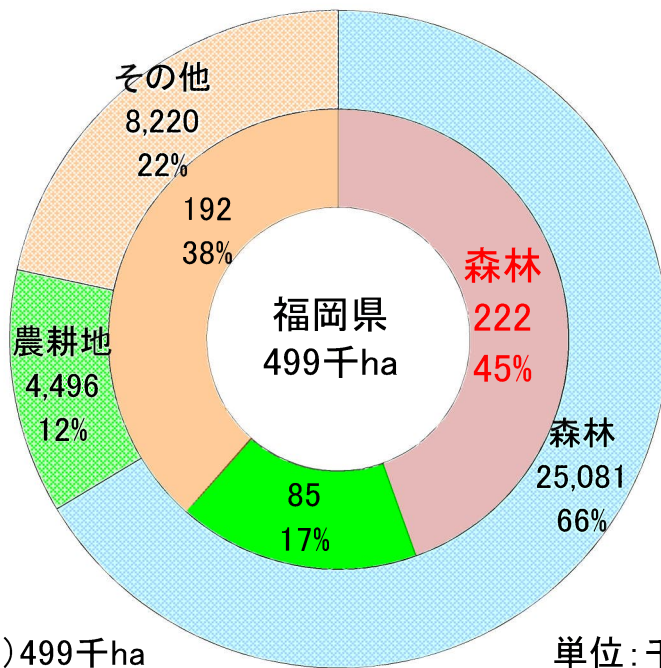


回答数 563名(複数回答)

1 導入時の背景 (2) 本県の森林の特徴

- 本県の森林は約22万haで、森林率45%、全国より21ポイント低い
- 民有林の人工林は12万8千haで、人工林率は66%、全国より20ポイント高い

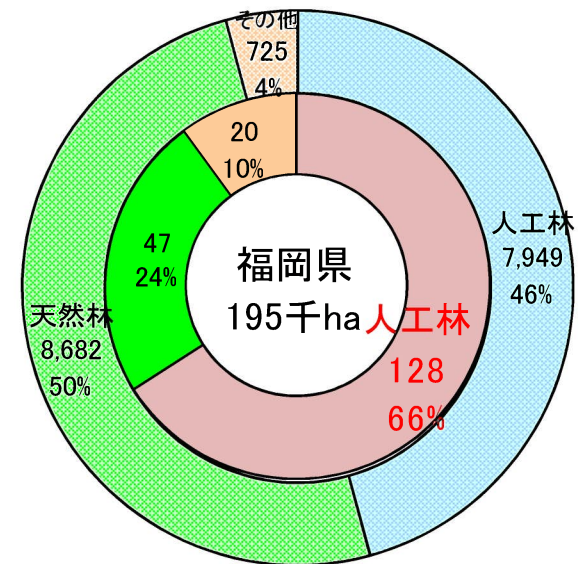
■ 県土・国土に占める森林の割合



内円(福岡県)499千ha
外円(全国)37,797千ha

単位:千ha

■ 人工林・天然林別の森林面積

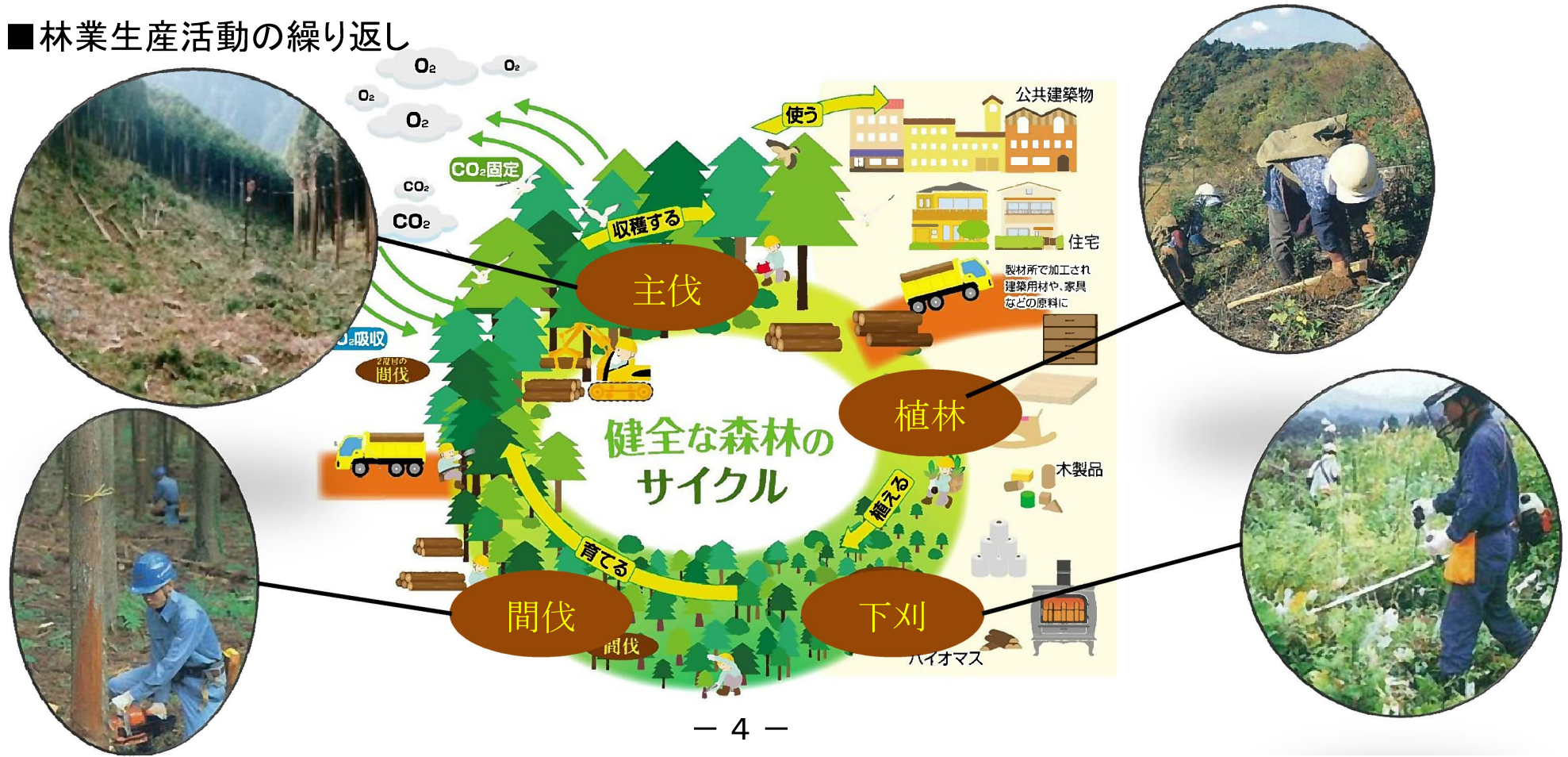


内円(福岡県)195千ha
外円(全国)17,356千ha

単位:千ha

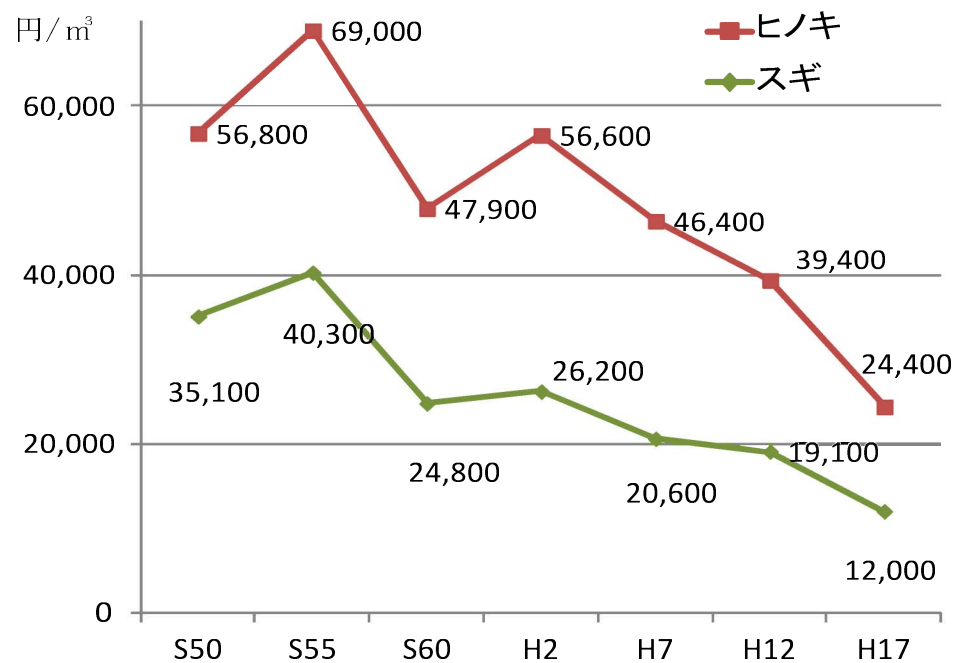
- 「林業」とは、樹木を植え、育てて、伐採することにより、木材を生産する産業
- この生産活動の繰り返しにより、森林が適正に管理され、公益的機能も維持されてきた

■ 林業生産活動の繰り返し

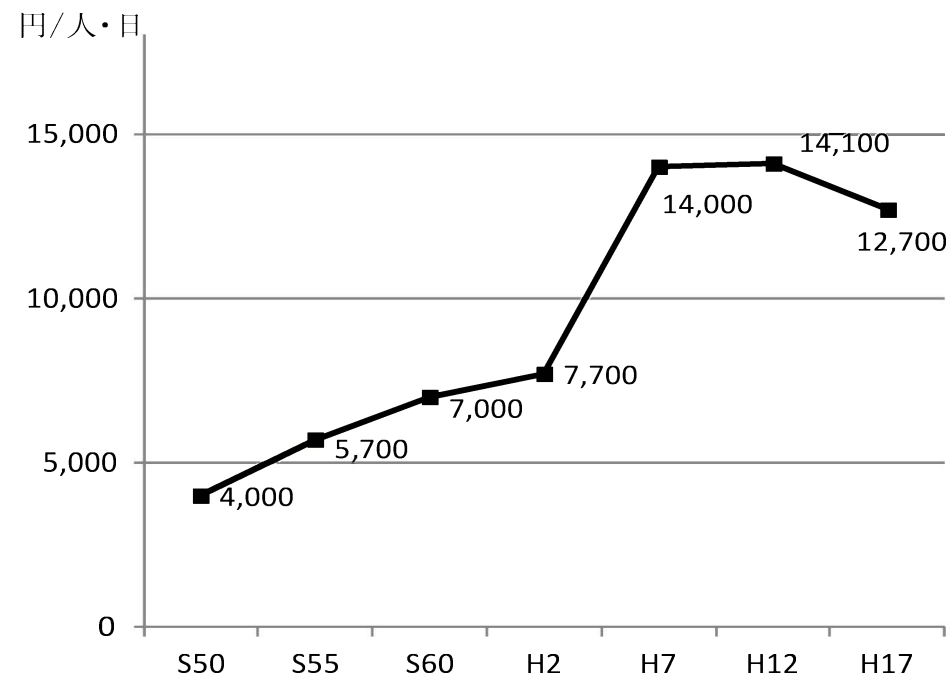


○ 木材価格の下落等を背景として、間伐等の手入れが行われなくなった

■ 木材価格はピーク時(S55年)の半値以下



■ 人件費は、S55年の2倍以上に上昇

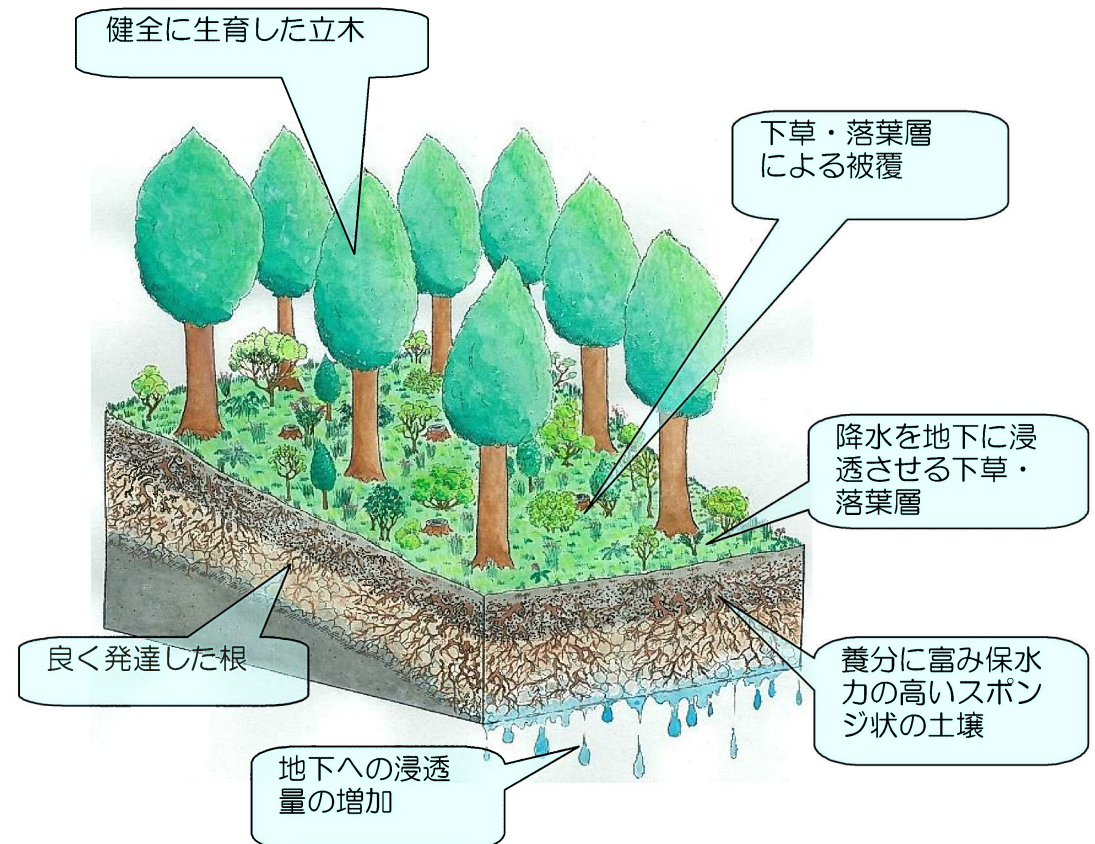


○ 間伐等の手入れが行き届いている人工林は、森林の有する公益的機能が高い

■ 健全な森林



陽光が入り、下草が生い茂っている

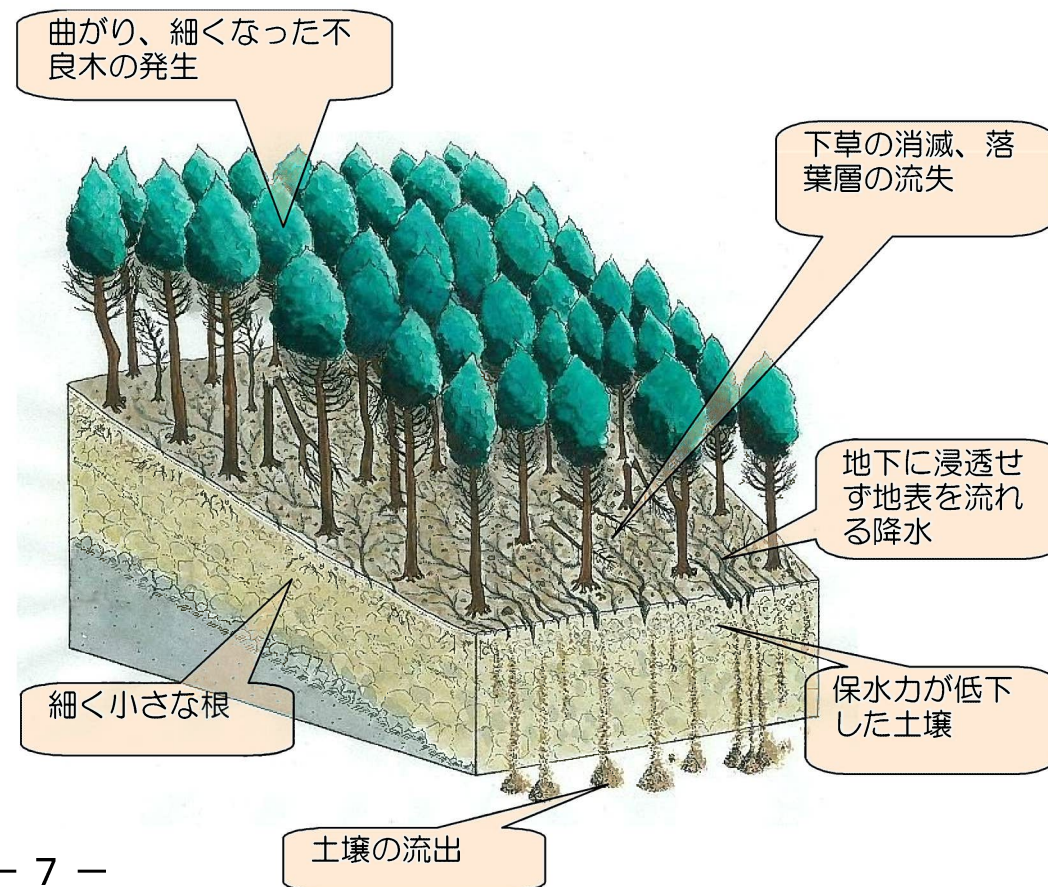


○ 間伐等の手入れが行われず荒廃した人工林は、森林の有する公益的機能が低い

■ 荒廃した森林



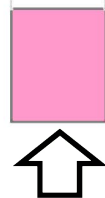
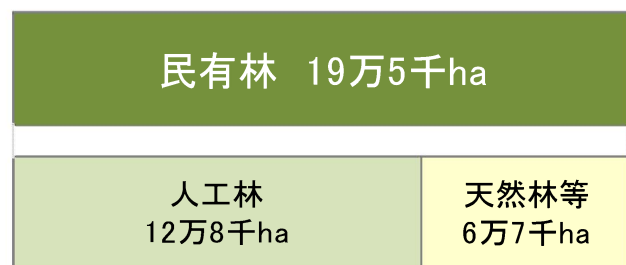
土壌が流され、根がむき出しになっている



1 導入時の背景 (4) 荒廃森林の増加 ③ 県民生活への影響

- 荒廃した森林は、県内人工林12万8千haの約4分の1となる、2万9千haと推計
- 荒廃した森林を放置すれば、県民の安全・安心な暮らしへの影響が懸念された

■ 荒廃した人工林の面積(推計)



木材価格の下落や賃金の上昇などにより、林業の収益性が悪化し、手入れが行われずに放置され、税導入時には、荒廃森林の面積を、約2万9千haと推計

■ 県内ダムの渇水状況 (H17年6月)



■ H16年18号台風被害地



2 条例の概要 (1) 目的と課税額

○ 荒廃森林約2万9千haを、10年間で再生することを目標に、概ね130億円の費用の財源を確保するため、平成20年4月から森林環境税を導入し、県民に広く公平に負担を求めている

■ 目的（条例第1条）

県は、県民が享受している水源のかん養、土砂災害等防止、地球温暖化の防止等森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、荒廃した森林の再生等を図る施策に要する費用に充てるため、森林環境税を課する

■ 税額等

	税額 (年)	備考
個人	500円	個人県民税均等割 1,500円に500円を加算
法人	資本金等の額に応じて 1,000円～40,000円	法人県民税均等割に、 5%相当額を加算

2 条例の概要 (2) 見直しについて

- 条例の附則第4項に基づき、11年目以降の森林環境税について検討を行うため、外部有識者で構成される「福岡県森林環境税検討委員会」を設置するもの。
- 検討委員会だけでなく、今後、市町村、林業関係団体、一般県民等の意見も聞き、検討する。

■ 条例の附則第4項

知事は、この条例の施行後十年を目途として、この条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

3 導入後の状況 (1) 条例の施行状況 ① 税収等の推移

○ 平成27年度までの8年間で、約103億7千万円が森林環境税基金に積み立てられ、このうち、約100億円を荒廃森林の再生や、森林を守り育てる取組に活用。

■ 税収等の推移

(単位:百万円)

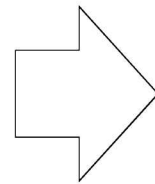
年 度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	8年計
期首残高	A	0	203	216	92	64	91	212	332	-
基金 (税収等)	B	968	1,314	1,320	1,342	1,338	1,357	1,361	1,373	10,372
事業費	荒廃森林の再生	729	1,273	1,418	1,345	1,281	1,191	1,205	1,295	9,737
	松くい虫対策	0	0	0	0	0	17	8	9	33
	森林を守り育てる取組	36	27	26	26	29	29	27	31	232
	計	C	765	1,300	1,444	1,370	1,310	1,237	1,240	1,334
期末残高	A+B-C	203	216	92	64	91	212	332	371	-

3 導入後の状況 (1) 条例の施行状況 ② 荒廃森林の再生

- 税導入時に約2万9千haと推計された荒廃森林は、現地の^{しっかい}悉皆調査を行い、林内の植生が消滅するなど、早急に手入れを必要とする荒廃森林約29,900haを特定し、H29年度までに概ね再生する見込み。



荒廃した森林



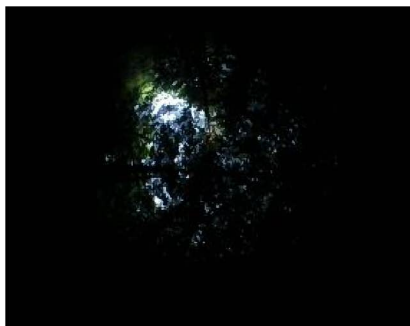
再生された森林

3 導入後の状況 (1) 条例の施行状況 ② 荒廃森林の再生

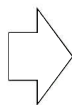
○ 間伐等を行った森林では、太陽の光が差し込み、植生が回復したことにより、土壌の流出が減少し、水源のかん養、土砂災害の防止など、森林の有する公益的機能が回復されつつある。

■ 間伐前後での
林内の明るさの変化

全天空写真の撮影



間伐前



間伐6年後

■ 林内が明るくなったことによる、下層植生の成長や樹木の稚樹の侵入状況

間伐前



間伐2年後



間伐5年後

3 導入後の状況 (1) 条例の施行状況 ③ 森林を守り育てる取組

- 森林環境税は、県民に広く公平に負担を求めていることから、森林を「県民共有の財産」として守り育てる取組みを実施
- 森林づくり参加者数は、森林環境税導入前に比べ、3倍に増加

■ 森林づくり活動の様子

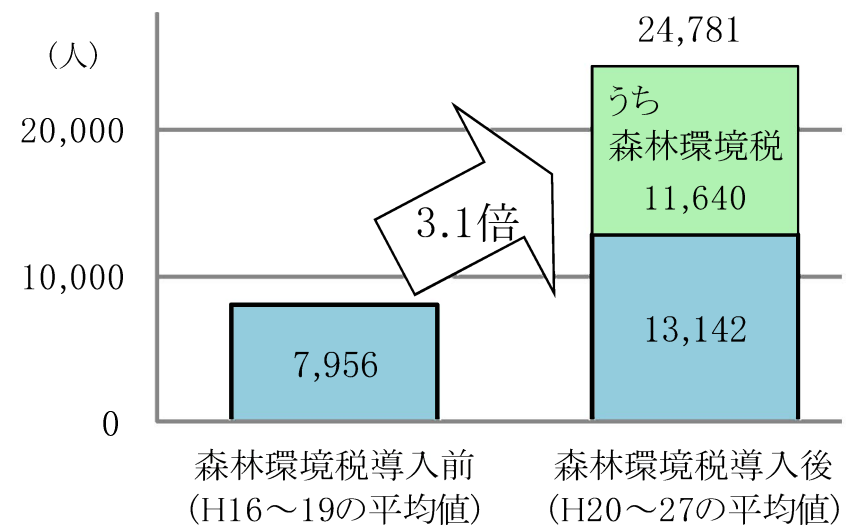


漁業者による森林づくり



小学生を対象とした
森林環境教育

■ 参加者数の推移



3 導入後の状況(2) 社会経済情勢の推移等 ①他府県の森林環境税の状況

- 森林環境税を導入しているのは、全国で37府県
- 森林環境税導入後10年を超え、見直しを行った16県全てが、11年目以降も従来税率のまま継続

■導入済み 37府県の動向

- 16県は、H15～H18に導入し、11年目以降も従来税率のまま継続
 - H15導入・・・ 高知県
 - H16導入・・・ 岡山県
 - H17導入・・・ 鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、熊本県、鹿児島県
 - H18導入・・・ 岩手県、福島県、静岡県、滋賀県、兵庫県、奈良県、大分県、宮崎県
- 7県は、H19に導入し、11年目以降について検討中
(山形県、神奈川県、富山県、石川県、和歌山県、広島県、長崎県)
- 6県は、H20に導入し、11年目以降について検討中
(秋田県、茨城県、栃木県、長野県、**福岡県**、佐賀県)
- 8府県は、H21～H28に導入
(宮城県、群馬県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府)

3 導入後の状況(2)社会経済情勢の推移等 ①他府県の森林環境税の状況

- 課税額は、各府県それぞれの背景(森林の状況や人口等)により、決定されたと思料。本県の年間課税額は、個人500円上乗せ、法人5%増しで、最も多くの県で採用
- 各府県とも間伐を中心とした森林整備を実施

■各府県の税率等 (年間)

<個人>

300円上乗せ	…	(1府)	大阪
400円上乗せ	…	(1県)	静岡
<u>500円上乗せ</u>	…	(20県)	<u>福岡</u> 含む
600円上乗せ	…	(1府)	京都
700円上乗せ	…	(3県)	愛媛、栃木、群馬
800円上乗せ	…	(3県)	兵庫、秋田、滋賀
1,000円上乗せ	…	(6県)	岩手、福島、山形、 茨城、岐阜、三重
1,200円上乗せ	…	(1県)	宮城
300円+所得割0.025%	…	(1県)	神奈川

<法人>

なし	…	(3府県)	神奈川、京都、大阪
500円上乗せ	…	(1県)	高知
<u>5%増し</u>	…	(19県)	<u>福岡</u> 含む
7%増し	…	(3県)	愛媛、栃木、群馬
8%増し	…	(1県)	秋田
10%増し	…	(9県)	岩手、福島、兵庫、 山形、富山、茨城、 宮城、岐阜、三重
11%増し	…	(1県)	滋賀

3 導入後の状況 (2) 社会経済情勢の推移等 ②国版森林環境税の状況

○ 国において、地球温暖化対策のための財源の確保として、森林環境税(仮称)の創設について検討が進められており、当該動向についても注視していく

■ 経済財政運営と改革の基本方針2016(H28.6.2 閣議決定) (抜粋)

(4) 地球環境への貢献

パリ協定について、主要排出国の参加を得つつ早期発効を目指すべく、締結に向けた必要な準備を進めるとともに、世界の温室効果ガスの削減に向けて、「美しい星への行動2.0」73を着実に実施する。官民併せた途上国支援、革新的環境エネルギー技術の開発、二国間オフセット・クレジット制度等を通じた優れた低炭素技術の海外展開を推進する。

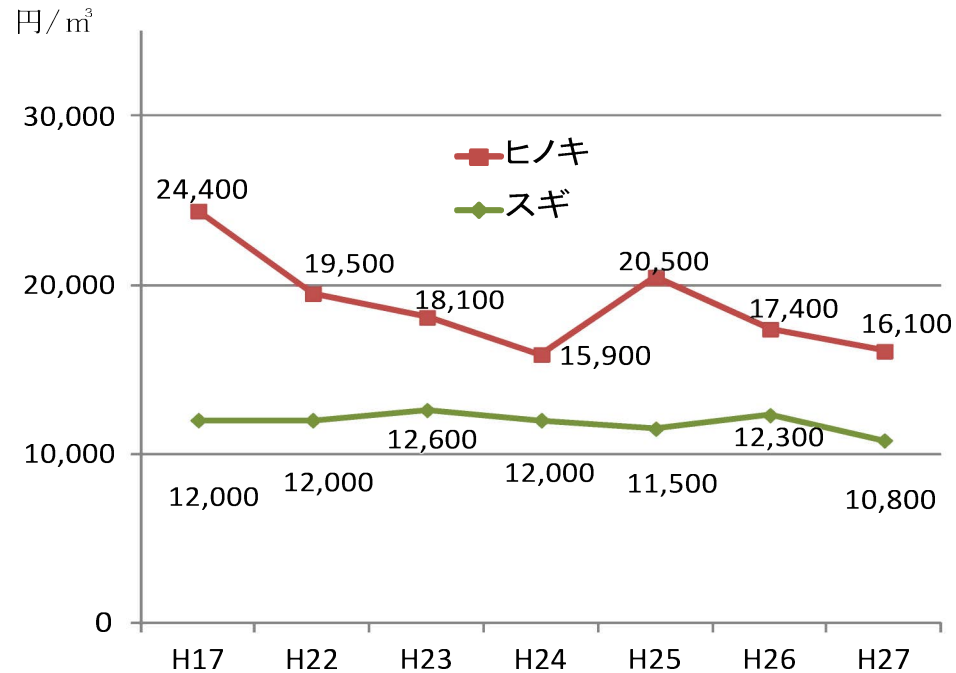
「日本の約束草案」74で示された中期目標の達成に向けた対策・施策や長期的な取組の方向性を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」75に基づき、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立、排出削減対策、地球温暖化防止国民運動の展開、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)などの国際機関との連携等を進めるとともに、「気候変動の影響への適応計画」76を推進する。また、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、エネルギー起源CO₂排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用の普及に向けて地球温暖化対策税のモデル事業や技術開発、調査への活用の充実を図るとともに、森林整備等に関する市町村の役割の強化や、地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進するために必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制(森林環境税(仮称))等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する。また、安定的な財源が確保されるまでの間においても、森林吸収源対策のための必要な施策を着実に推進する。

さらに、エネルギー源としての廃棄物の有効利用、食品ロスの削減、里地里山・里海の保全、海洋ごみ対策、微小粒子状物質(PM_{2.5})対策、水銀対策等を進め、循環共生型社会の構築に向けた取組を推進する。

3 導入後の状況 (3) 森林・林業を取り巻く情勢の変化

○ 森林環境税導入後も、木材価格は下落、人件費は上昇しており、森林・林業を取り巻く情勢は厳しさを増している

■ 木材価格は下落が続く



■ 人件費は上昇が続く

